

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和元年10月11日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和元年10月11日（金） 午後1時00分～午後1時22分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員 部 会 長 服 部 孝 規
副 部 会 長 今 岡 翔 平
部 会 員 森 美和子 鈴木達夫 岡本公秀
会 長 小 坂 直 親
副 会 長 中 崎 孝 彦
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議事調査課長 渡 邊 靖 文
水 越 いづみ 村 主 健太郎
- 6 案 件 1. 第58回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2019への掲載内容の確認について
3. 議題
 (1) 監視及び評価をどのように行っていくのか（通年議会について）
 (2) 議会報告会の開催について
4. 議会改革白書2019について
5. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（服部孝規君） 皆さん、こんにちは。

きょうの検討部会は、今期の最後の検討部会になります。

1年のまとめということでやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事項書に従いまして進めていきます。

まず1つ目に第58回検討部会の確認事項について、事務局のほうで申し上げます。

○議会議務局員（村主健太郎君） 前回、第58回の検討部会の確認事項でございますが、議題としては2つ、監視及び評価をどのように行っていくのか、いわゆる通年議会につきましては、5月20日に推進会議で議員の皆さんに通年議会のメリット・デメリットを説明し、意見をいただきまして、その結果として、検討部会でご議論をいただきました。

多くの意見として、ぜひやろうという方向にはなっていないという現実がありまして、必要がある時期が来れば議論を再開する、現時点では通年議会を導入しないが、必要である時期が来れば再度検討するという確認をいただいております。

通年議会が全く要らないというわけではないですが、現時点では、それほど当議会では必要がないということで確認がされました。

次に、2つ目の議会改革推進会議規程の一部改正につきましては、現在、検討部会は会派から選出された議員を部会員として組織するとしておりますところ、新たに会長が必要と認めるときは会派に所属しない議員も部会員とすることができるとする改正につきまして、5月20日の推進会議で提案をし、その場での意見等を踏まえまして、前回、再度検討部会でご議論いただきました結果、この一部改正については、今後、機が熟せば再度検討もあり得るかもしれないが、今回は見送ることとする旨が確認されたところでございます。

前回の確認は以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 確認事項、よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それでは、2番目の議会改革白書2019への掲載内容の確認について、申し上げます。

○議会議務局員（村主健太郎君） それでは、2項目目の議会改革白書2019への掲載内容の確認についてでございますが、資料1をごらんください。

まず、9月4日の議会運営委員会におきまして、市長・副市長の常任委員会及び議会運営委員会の出席につきまして、9月定例会から常任委員会と予算決算委員会の分科会も含みますと議会運営委員会には、市長及び副市長の出席は求めないことといたしました。

ただし、市長・及び副市長の出席が必要な場合は、事前に出席を求める場合と委員会中に求める場合に分けまして、一定の手続により出席を求めることができるものとし、それが、この四角の部分でございまして、

次に、下に行きまして、8月30日に、これは予算決算委員会理事会ではございましたが、分科会長報告の内容につきまして、令和元年の9月の定例会から予算決算委員会の補正予算の全体審査における分科会長報告の内容は、主な質疑・答弁を抽出したものとすることとし、その他の質疑・答弁の内容を補完するため、委員全員に各分科会の会議録を配付することとしており、実際にそうした運用

といたしました。

以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 議会改革白書について、確認、よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それでは、議題に入りたいと思います。

まず1番目は、監視及び評価をどのように行っていくのかということ、通年議会についてということです。資料2ということで、事務局、お願いします。

○議会事務局員（村主健太郎君） それでは、資料2をごらんください。

検討課題4、監視及び評価をどのように行っていくのか（通年議会について）でございます。

今回、通年議会について議論をしてきていただきまして、この課題カルテの2ページ目の青字の部分でございますが、前回の検討部会において、1つの区切りといたしまして、これまでの検討部会での議論及び推進会議における議員の意見を踏まえ、通年議会について現時点では導入しないが、必要である時期が来たときに再度議論することを確認したことを明記させていただきます。

以上でございます。

○部会長（服部孝規君） これは、先ほど報告があった部分と一緒に、よろしいですね。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） 2の議会報告会の開催ということです。資料3ということで、事務局、お願いします。

○議会事務局員（村主健太郎君） それでは、議会報告会の開催につきまして、検討課題カルテでございます。

こちらにつきましても、年度当初、少し議論をいただく中でありましたが、今回カルテにおきましては、これも2ページ目になりますが、実は、検討部会の当初に、2月の時点で、報告会については、今後1年は取り組まないが議論を続けていくということを確認した上で議論をしていただいております。

その後、前回も少し議会報告会についての話題もございましたが、カルテとしてはこのように記載をさせていただくということの確認でございます。

以上でございます。

○部会長（服部孝規君） ちょっとこれは補足をしておきたいと思いますが、このカルテの1枚目の関連条例内容というところの5番、これはいわゆる基本条例にどううたってあるかという部分です。

議会は、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換することができる場を設置するものとするという。だから、基本条例の中に議会報告会をやりますとはうたっていない。うたっているのは、意見交換をすることができる場を設置するという、こういう基本条例になっています。これを受けて、2枚目の下の欄に説明、解説が書いてあるんですけども、真ん中から後半の部分に書いてあると思うんですけども、議会報告会を行うことは2つの意味があると。

1つは、議会報告での広報という部分と、それから直接市民から意見を聞いて政策に結びつけるという広聴と、広報と広聴の2つの部分が議会報告会にはあるんだということを指摘した上で、広報については結構いろんな形でやられているということと、それから、いつも議論されるのは広聴部分がちょっと弱いんじゃないかという部分が指摘をされています。

最後から4行目、広聴部分については所管事務調査において行っているが、今後どのように拡大していくのか検討していくというふうなことが書かれています。

つまり、基本条例を受けて、広報と広聴という形で議会報告会を位置づけて、この間の議論で広報はある程度できていると、問題は広聴だというようなことになって、広聴については今、所管事務調査がやられていて、それで関係団体との意見交換がされていると。

この間、議会報告会について、いろいろ皆さんに意見をお聞きしたところ、1つは議会報告会と所管事務調査、両方やるのは無理だと。これは議員の負担にしても、事務局の負担にしても、到底これは無理だろうというのが1つありました。

それからもう一つは、調査・研究の所管事務調査というのはぜひ続けていきたいというのが議員の皆さんの声でした。これは今も続いております。毎年毎年そういうことがあって、議会報告会を来年度どうするのかということを議論してきたわけですが、この時点である程度、そういうことではなくして、議会報告会の位置づけというものの中に広聴活動があって、その広聴活動として、いわゆる調査・研究のテーマに沿った関係団体との意見交換会、これを亀山市議会としての意見交換会という位置づけをするというふうにしてしまっただろうかなということなんです。そういう今回、提案なんですけれども。

そうすると、毎年毎年、ことしは議会報告会どうしますかという議論をしなくても済むんで、そういう形で結論づけられるんなら、今の時点では議会報告会はやりませんと。所管事務調査のテーマを設定して、市民の関係団体との意見交換をすることによって、広聴活動をやって、それを政策に反映させていく、提言に反映させていくという、そういう形で広聴活動を亀山市議会はやっていくというような形で一旦区切りをつけてはどうかなというふうに思いますので、今回そういうことで提案をさせていただきたいなということなんです。

ご意見をいただきたいと思います。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 私も委員長の意見に賛成で、今の所管事務調査でいろんな団体にお運びいただくわけやけど、そういった方から意見を聞いて、それを政策に反映する、提言に反映するほうがレベルとしても高いと思うし、僕はそれに賛成ですね。

○部会長（服部孝規君） ほかの方。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 私も当初から、この意見交換会というのがしっかり広聴という部分ではなっているんじゃないかと思ってきましたので、私も今、部会長がおっしゃった意見には賛成をさせていただきます。

やっぱり議会報告会の議論をもう10年近くやっておるもので、あんまり長々とどうすんの、どうすんのというのはちょっと余り、無理があるかなと思いますので、ここらでやっぱり結論を出す必要があるんじゃないかと思います。

○部会長（服部孝規君） 他の方、どうですか。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 同じく、調査・研究の中の意見交換会を亀山市議会としてはしっかりとした広聴活動と位置づけをする。当然やり方とかスタイル、あるいはこの前議論が出ました、基本的に

は出向いて、あるいは場所がない場合は市役所でも構わないけれども、やはりそういう、逆に調査・研究も広聴活動を意識した中で、テーマ決めとかあるいは活動とか、これをしていくということによるしいかと思えます。

○部会長（服部孝規君） あと、今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） アンケートを前見たときに、議会報告会を開いたほうがいいと思うけど、行くかどうかわからないというのが市民の率直な意見だと思うんで、やっぱり何となくやるかやらんかという話やったら、やったほうがいいやろうけど、自分やったらどうかなというのが現実問題になるのかなということであれば、そういうふうになんか新しく、結論としては私もそう思うんですけど、新しく位置づけて、積極的にそういうある程度意思を持った団体のところに出向いていく、意見交換していくという形が今の世論というか、市民の声に合っているのかなというふうに思えます。

○部会長（服部孝規君） おおむね委員さんの意見は議会報告会として、いわゆる調査・研究の活動を位置づけて、そのテーマに沿って関係団体との意見交換をする。そのことをいわゆる政策であるとか提言に反映させていくということを亀山市議会としての広聴活動として位置づけをすればいいであろうという。

やっぱりこれは多分、今岡委員も言われたように、報告会もやったらいいやないかという意見もあると思うんですよ。だけど、問題は両方できるかという話です。その報告会をやるかわりに調査・研究はもうやめるかという、それはやっぱりなかなか合意が得られないだろうというのがあります。

それからもう一つは、最初から議論しておくように、できる限り全員合意で議会報告会をやりたいところ、それについてはやっぱり、まだまだ全員合意に至っていないという状況もありますので、現時点である程度結論を出すのであれば、今の調査・研究を広聴として位置づける。

議会報告会については、またその後、これも本当に将来のことでわかりませんが、先々で議論が出てきて、やるというんやったら、またそれは変えれば、見直しをすればいいというふうに思いますけれども、現時点では今、亀山市議会としての広聴活動は、調査・研究のテーマで関係団体と意見交換するという方向でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） 会長、副会長さん、何か、この問題についてありますか。

会長。

○会長（小坂直親君） その方向でええと思うんやけど、ただ一つ、地元からとか地域から議会報告してくれと言われた場合どうするかということ。今は、議会の立場で物を考えておるけど、地域から、過疎なら過疎、限界集落、議会報告をしてくれと言われたときの道は持っておかないかんやろうという。

やっぱり地域から要請があれば、説明する義務があると思うんで、ここらの門戸は一つ開けておかないかんというのと、それから調査・研究について、私も前回言ったように、やっぱり市役所に呼びつけてするんやなしに、団体へ出向くということが、それが市民本位の聴取になるんで、偉そうにこっちへ呼びつけるんやなしに、地域、その団体の事務所なりに行ってお聞かせ願うというスタンスでやっぱり行くというのが大事かなというふうに思うんで、そういう門戸は開けておく必要があるかなという思いです。

○部会長（服部孝規君） はい、わかりました。

1点、その出向くという、これは大事やと思いますので、これはぜひ考えていかならんというふうに思います。

それから、もう一点、要望があった場合、どう対応するかについては、これは基本条例の中でも広聴活動はやるというふうになっておるんで、その中で、どんな形でやるのかとか、それから、それ以外の地域との兼ね合いはどうするのかという問題も出てくると思うんで、その時点でまた対応を考えるというふうで、決してそれは一切やらないということではないんで、広聴活動はやるということになっておりますので。

ただ、毎回毎回、毎年毎年、必ずやるのは、意見交換会というのか、テーマをもとにした意見交換会、これを広聴活動としてきちっとやるということで、それ以外のものまで全部排除するというではないということだけ確認をしておきたい。

よろしいですか、それで。

(「はい」の声あり)

○部会長(服部孝規君) そんなことでまとめて、これは推進会議で最終的には確認をいただかんと、全体のものにはならんかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後、議会改革白書2019について、資料4、5ですか、事務局、お願いします。

○議会事務局員(村主健太郎君) 本日は、議会改革白書2019の掲載事項について、最終ご確認をいただきたいと思っております。

資料4をごらんください。

こちらのほうも全て決定事項として掲載しますので、簡潔にお伝えさせていただきます。

まず議会運営委員会では、傍聴規則の見直しと傍聴に係る規定の整備をいたしました。

特に傍聴規則では、改正としては、フラッシュやシャッター音を伴う撮影を限定的に禁止したのみでございまして、逆に言えば、全ての公開会議での撮影や録音を禁止しておりませんので、傍聴規則が準用される全ての公開会議において、傍聴席での撮影、録音は原則として可能となることを確認しているということが特徴でございます。従来から規定上はそう読めたわけですが、改めてこの規則の改正の機に確認をいたしております。

それとこれは、今回追加をさせていただきたい事項なんですけど、議案番号の付し方というのがございます。ちょうど5月1日から元号が令和となりましたので、6月定例会以降の議案書の議案番号につきましては、議会の文書は暦年としまして、3月定例会が議案の第1号になり、12月定例会まで通し番号としておりますので、年の途中で元号が変わった際も、直前の議案番号から継続した通し番号としておるということで、この際、白書及び議会要覧にも記載しておくことといたします。

それから、その下には、代表監査委員による決算審査結果報告でございまして。これは、従来、予算決算委員会冒頭で行っていましたが、今回から定例会開会日の本会議終了後に委員会を開催して報告を受けることとしました。

それから、次に質疑、質問通告の締め切り時間についてでございますが、9月定例会から通告の締め切り時間を午後3時から正午に変更いたしております。

次に、これは先ほど説明させていただきましたが、市長・副市長の常任委員会及び議会運営委員会への出席については、基本的には求めないことといたしております。

次に、2枚目でございます。

代表者会議におきまして、会派代表者会議における人事案件の取り扱いについては、副市長、教育長、教育委員会委員及び監査委員についてのみ、代表者会議での説明を受けることとしました。

それから次に、予算決算委員会におきまして、当初予算説明会の開会時間を10時から9時に改めることとしました。

先ほどお伝えしたように、予算決算委員会理事会において、補正予算の分科会長報告は簡潔なものとし、会議録をあわせて配付することといたしました。

各種委員会、会議での決定事項は以上でございます。

それから、引き続きまして、検討課題一覧・スケジュールのほうもごらんいただきたいと思います。

このA3の表ですけれども、今期、4月当初に一度、この検討部会でのスケジュールとしてお示しをさせていただいたものに、これまでの検討部会で完了してきた課題を青字で表示をさせていただきまして、今回は薄く色のついているものが着手中でございます。

今回は、基本的には通年議会、IV-4の議会運営の原則の監視及び評価をどのように行っていくかについて、通年議会の調査を集中的に行ってきたまして、こちらのほうは、現時点で確認を得ております。

そのほかの議題につきましては、先ほど議会報告会の開催につきましては、一定のご確認をいただきましたので、この表の記載もちよっと変わってくるのかなとは思いますが、それも含めまして、その他の議長の任期、常任委員の任期や、パソコン、タブレットの利活用、議決事件の追加、それから事務局のあり方の検討等についてははまだ着手中ということで、以後、引き続き検討ということになるかと思われまので、推進会議ではそのような報告をさせていただこうと思います。

以上でございます。

○部会長（服部孝規君） よろしいですか、今の。

何かありますか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それでは、早かったんですけども、本日の予定しております議題は以上でございます。

その他、何かありますか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） 1点だけ、1年たって11月が役員等の改選になりますけれども、検討部会については、任期は2年ですので、引き続き委員ということでお願いしたいと思います。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） 以上をもちまして、第59回の検討部会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

午後1時22分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 元 年 10 月 11 日

議会改革推進会議検討部会長 服 部 孝 規